

	質問	回答
<b>小中一貫教育校の仕組みや教育内容について</b>		
<b>・小中一貫教育校について</b>		
1	小中一貫教育校が、今までの小学校・中学校とどう違うか、知りたい。	小中一貫教育校とは、小学校と中学校が共通の学校教育目標の下、目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を行う学校のことです。従来の小学校、中学校は、学校教育目標や、目指す児童・生徒像、育てたい資質・能力、教育課程を学校ごとに定めており、9年間を一体的にとらえた教育活動を行うことが、必ずしも十分にできていませんでした。現在検討している小中一貫教育校は、小学校と中学校がそれぞれ独立した学校であり、それぞれの学校に校長と教頭が1人ずつ配置されます。学校組織としては現状と違いはありませんが、9年間を通じた系統的な教育課程を編成するため、中学校卒業時点でのゴールイメージを意識しながら、小中で連続した教育活動を展開できることや、小学校と中学校の教員が同じ目線で子供の指導にあたることのできることから、いわゆる中一ギャップの解消や、学力向上に今まで以上につなげることが可能となります。また、この度の提案では、小学校高学年からは教科担任制を導入し、専門性のある授業を行うこと、総合的な学習の時間を中心に、9年間を通じたキャリア教育を実施することで、進路の実現につなげていくこと、ALTやスクールソーシャルワーカー、学校司書の中学校区への常駐化など、小中一貫教育校の効果がより大きく発揮できるよう、検討しているところです。
2	山波小学校は、中学校から一緒になるというが、これでは小中一貫教育校とはいえないのでは。	現在検討している小中一貫教育校は、新設小学校と山波小学校、新設中学校がそれぞれ独立した学校になります。そのため山波小学校を卒業した児童の進学先は中学校区内の新設中学校となります。中学受験をして私立中学校等へ進学する場合には、小学校を卒業して中学校への入学という現状と同様の取り扱いになります。また、中学受験が残念な結果となった場合でも、新設中学校が指定学校となるため、新設中学校へ進学することとなります。
3	中学受験をして他の中学校へ進学する児童は、中途退学となるのか。また、中学受験に失敗した場合、元の中学校に通うことができるのか。	

	質問	回答
4	中学校から学校選択制度を利用することはできなくなるのか。学校選択制度を利用して他中学校区から通学している児童は、元の校区の中学校に通うことになるのか。	学校選択制度を利用して、他の尾道市立中学校を選択すること、また、他の中学校区から新設中学校を選択することは可能です。また、学校選択制度を利用して他の中学校区から新設小学校又は山波小学校へ通学している児童は、新設中学校に進学することができます。
5	義務教育学校では、小学校高学年でリーダーシップを発揮する場の確保や、小学校卒業という達成感がなくなるのではないか。	この度提案した学校は、小中一貫教育校です。従って、これまでの小学校と同様に、小学校高学年でのリーダーシップを発揮する機会を十分に確保していくとともに、卒業という節目を迎えることで小学校生活への満足感や達成感を味わわせることができます。
6	施設一体型でないと小中一貫教育は難しいのではないか。	小中一貫教育校には、小学校と中学校が同じ敷地内になる施設一体型と、小学校と中学校が異なる敷地にある施設分離型がありますが、この度案した施設分離型であっても、同じ学校教育目標のもと、育てたい資質・能力をそろえ、9年間を通した教育課程に基づき、教育活動を行っていくことは可能であると考えています。また、全国にある公立小中一貫教育校の約75%は施設分離型（R3年度）であり、十分な効果をあげていると聞いています。
7	施設分離型小中一貫教育校のメリットとデメリットは。	施設分離型の小中一貫教育校では、小学校と中学校の場所が異なるため、教職員の日々の連携や乗り入れ授業、小学生と中学生の異年齢交流等に、一定の制約が生じます。一方、特別教室や体育館・グラウンド等の学校施設の利用の割り振りが容易であり、日々の教育活動が円滑に進むというメリットがあります。
8	統合の目的が複数学級化であれば理解できるが、なぜ小中一貫教育校の導入が提案されたのか。これは学校教育の在り方の大きな変更ではないのか。	尾道市立学校では、これまでも、中学校区共通の目指す子ども像や、育てたい資質・能力を設定し、教職員による連携や研修を通して、9年間を一体的にとらえた教育活動の展開を図ってきました。この度、子供たちにとって最も適切な学校の在り方とは何かを検討した結果、これまで取り組んできた小中連携教育を発展させ、小学校と中学校が、中学校の卒業時を見据え、より同じ目線で教育活動を行うことができる、小中一貫教育校を提案することとしました。

	質問	回答
9	「尾道の教育をリードする学校」とあるが、新聞には「特別な学校ではなく、モデル的な学校を作る。」とあった。矛盾していないか。	今回の学校再編を機に、尾道の教育をリードする学校を創りたいと考えています。新設校が開校した後は、この学校をモデルとして、市内全体の学校の教育環境や教育内容の充実を図っていきます。
10	小中一貫教育を行うには教員の習熟も必要だが、どう考えているか。	久保・長江中学校区の小中学校は、これまでも、小中連携を積極的に実施してきましたが、今後、小中一貫教育校を目指すにあたり、9年間を通した系統的な教育課程の編成や、小学校と中学校の接続について、また、小中一貫教育の効果が十分に発揮される教育活動の具体について、教員の研修を進めていきます。
・教育内容について		
11	パンフレットの内容からは、現在、各学校が進めていることと大差ないように感じる。	小中一貫教育校は、同じ学校教育目標に基づき、目指す児童・生徒像や育てたい資質・能力について、小学校と中学校が共通の認識をもって、9年間を一体的にとらえた教育活動を行っていくことにあります。この度提案した学校は施設分離型小中一貫教育校であり、実際に学ぶ児童生徒からは、従来の学校と大きな変化を感じることはないかもしれませんが、大きな教育効果を上げることができると考えています。
12	教育内容についての詳しい説明はいつなされるのか。これまで取り組んできた各校の教育活動は、新しい学校でも生かされるのか。	教育内容は、開校準備委員会（仮称）を設立し、現在、各小学校や中学校で取り組んでいる特色ある教育活動や伝統を踏まえ、学校関係者を中心に検討していくこととなります。そのため教育内容の詳細についての説明時期については現在のところ未定となります。
13	基礎学力の定着がしっかりできる学校にしてほしい。	小中一貫教育校となることにより、小学校の教員は、中学校を卒業する時の児童生徒の姿をイメージし、また、中学校の教員は、生徒が小学校のどこの段階でつまずいたかを意識しながら、授業を実施することが、一層可能となります。学力の定着にこれまで以上に努めていきます。

	質問	回答
14	部活動の縮小や変更につながらないか。現在の中学校にある部活動は統合後も維持されるのか。学校数の減少により、部活動の対戦相手が減ることへの対策は。	部活動については、現在久保中学校には卓球部がなく、長江中学校にはバレーボール部がありませんが、他の種目は共通しています。種目については、保護者の方々の要望を踏まえながら、中学校が検討をしていくこととなりますが、生徒に不利益が生じないように検討していくべきものと考えています。学校数の減少により、対戦相手は減りますが、一方で、1部活動あたりの部員数が増加するため、部活動が活性化し、生徒が切磋琢磨しながら活動していくことが可能となります。
15	図書の本を増やしてほしい。	現在、学校図書館の蔵書の基準冊数は学級数により定められています。新設校では学級数の増加にともない、蔵書の基準冊数も増加することとなりますので、開校時には基準に沿った蔵書数の確保に努めます。
16	英語専門の先生を配置してほしい。	新設小学校では、専科教員の配置や、英語の非常勤講師の配置を検討しています。教員の配置については、県教育委員会と連携を図っていきます。
・複数学級化について		
17	複数学級化のデメリットは何か。大人数になると、教員の目が届かなくなることが心配である。	複数学級となることにより、クラス替えが可能となることから、人間関係の固定化を防ぐことができること、教員の数が増えることで、1つの学年を複数の教員で指導することが可能となること、また、集団の中で互いに切磋琢磨することを通して、一人一人の資質・能力をさらに伸ばしていくことが可能となることから、複数学級化のメリットは大きいと考えています。
18	少人数の環境で生活してきた児童が、いきなり大人数の環境に移行すると、心に大きな影響が出ると思うが、いかがか。	統合前に、時間をかけて、授業や行事などで両校間の交流を進めることで、児童生徒の不安の解消に努めています。また、統合後のケアについても、統合後しばらくの間は、加配の教員を配置し、きめ細やかな指導を行っていくとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを中学校区に配置し、児童生徒の不安に対応していきます。
19	新しい中学校は特別支援学級が4クラスとあるが、この理由は。	特別支援学級の児童生徒数の見込みは、現在の小学校における特別支援学級に在籍する児童生徒数をもとに算出しています。(今後、変動する可能性があります。)

	質問	回答
20	学校選択制度を活用すれば、複数学級を維持できるではないか。	学校選択制度は、保護者及び児童生徒が、各学校の特色を理解した上で、希望により入学する学校を選択できることとした制度であり、学級数の増加を目的として行っているものではありません。また受け入れ人数は、学級数が増加しない範囲で設定することとしています。
21	校区を見直せば、複数学級を維持できるではないか。	久保・長江中学校校区の児童生徒数を増やす目的で、中学校区の通学区域を見直すことは考えていません。
<b>通学対策・通学支援について</b>		
22	通学方法や、通学路の指定・安全確保についてはどのように考えているか。	通学バスの運行などの通学支援は、現行の基準では、小学校3キロ以上、中学校5キロ以上の通学距離を対象としています。この度の案では、校区内の全てが、実測でその距離以下となるため、通学支援の対象とはなりません。しかし、開校準備委員会（仮称）で、安全面の確保等の観点から、通学方法や通学路について検討していくこととなります。また、「通学路交通安全プログラム」において、関係機関と連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。
<b>今後の協議方法やそのスケジュールについて</b>		
23	今後のスケジュールを示してほしい。	今後、1か月に1回程度、育友会・PTA役員のみなさまと協議を行い、協議を踏まえて、保護者の方々にも、 <u>2月5日に、直接説明しご意見を伺う機会を検討しています。（詳細は後日ご案内します。）</u> 一定のご理解を得た後、地域のみなさまにも説明いたします。その上で、R7年度4月に統合、その後、R9年4月から新校舎を使用する予定です。
24	地域の声も聞いてもらいたい。	今後、保護者の方々から一定の理解を得た後、地域の方々に直接ご説明し、ご意見を伺う機会を検討します。
25	何をもって合意とするのか、その基準は。合意が得られた学校からでも統合できるか。	これまで様々なご意見があることは承知しておりますが、まずは保護者の方々に再編案について説明し、ご理解を得る努力を行っているところです。また、再編案は、関係する6つの学校を一体的にとらえて検討し、提案をしたものです。関係する6つの学校がひとつになって、新しい学校の開校に向け前進していくことができよう、努力をしています。 <u>その後、6つの学校が一体となって新たな学校をつくっていかうとする機運が高まったことが合意であると考えており、最終的には、教育委員会として判断する時期が来るものと考えております。</u>

	質問	回答
26	進捗状況は、保護者優先で発表してほしい。	進捗状況は、育友会・PTA代表を通し、保護者の方々に、ご報告いたします。
<b>開校準備、校名、校歌、校章、制服等の検討について</b>		
27	学校名や校章、校歌、制服等を決める際は、児童生徒と親の意見をしっかりと聞いてほしい。	開校準備委員会（仮称）で、保護者の方々、地域の方々のご意見を踏まえながら、新設校の校章・校歌・制服等を検討していきます。その際、児童生徒に意見を聞くということも、ひとつの選択肢であると考えています。
<b>新設小学校（中学校）の開校時期と校舎の新築時期について</b>		
28	統合はR7年度とあったが、R7年4月のことか。	R7年4月です。
29	R7年度に統合とした理由。（再説明）	久保・長江中学校区において、将来的に統合もありうることを保護者に皆様にお知らせする前に、学校選択制度を利用して、久保小学校、長江小学校、土堂小学校へ入学した児童（R元年度入学）が、自ら選択した学校での卒業を待って再編を行う計画としているためです。また、現在の久保中学校敷地内、長江中学校敷地内での既存校舎+仮校舎を使用している状況、土堂小学校の千光寺公園グラウンドでの仮校舎を使用している状況での学習環境を早期に解消することも理由の一つです。
30	R9年度の新校舎完成後に統合すればよいのでは。	新設学校に統合した際、新校舎で開校できることがよりよい環境であることは認識しております。ただし、複数学級化を行い、早急な教育環境を整えるため、上記29の理由を考慮したうえで、最も早いR7年度での統合を行いたいと考えています。また、長江中学校敷地での小学校建築工事においては、工事中のグラウンド面積が、小学校の活動であると基準を満たすのですが、現在の長江小学校・長江中学校が共存している状況では基準面積を満たしません。このことから、新小学校の建築工事ができないため、R9年度新校舎完成後の統合ができないと考えております。

	質問	回答
31	久保小学校敷地においては、R7年度統合とする場合には、一旦別の場所で学んだ後、久保小敷地へ移転することとなるが、R9年度統合であるならば支障がないのではないか。	ご意見のとおり、久保小学校敷地内で小学校校舎を整備した場合、R9年度新校舎完成後の統合で、統合後すぐに新校舎での学習が開始できます。 教育委員会としては、複数学級化を行い、早急な教育環境を整えるため、最も早いR7年度での統合を行いたいと考えています。そのため、R7年度に長江中学校敷地での統合小学校の開校を提案しております。ご意見いただいた案を採用した際の懸念事項ですが、中学校が久保中学校敷地、小学校が久保小学校敷地と久保地区に学校が集まる形となることか懸念されます。このことは、各地区にお住まいの方にとって、様々な意見があると考えており、この段階での是非はお答えできませんが、今後の協議の中での参考意見としてとらえ協議を進めてまいります。
32	現在の4・5・6年生は、統合の話が出る以前に、学校選択制度を利用して入学している児童が多いため、これらの児童が中学校を卒業した後の統合を希望する。	尾道市教育委員会は、R元年11月に、久保小学校、長江小学校、土堂小学校3校の統合案を提示しましたが、それ以前に学校選択制度の利用により入学した児童が小学校を卒業することを待って、R7年度に統合することとしました。現在の小学4年生は、小学校を卒業後、統合した新設中学校に進学することとなります。
33	現在の5・6年生は中学校へ進学しても仮校舎で卒業することとなる。せめて、新校舎を建てた後に統合をしてほしい。	R8年度末に新校舎の建築が完了し、R9年度から新校舎を使用する予定としていますが、それまでは、現在の久保中学校の校舎（久保小学校の仮校舎を含む。）、長江中学校の校舎（長江小学校の仮校舎を含む。）を使用します。R9年度に間に合うよう、できるだけ速やかに校舎を整備していきます。
34	山波小が統合となるのはいつか。	将来、少子化が進展し、1学級規模の学校となった場合の統合の可能性は否定できませんが、現段階では考えていません。
<b>統合にあたっての配慮について</b>		
35	児童生徒にも今後について丁寧に説明を行ってほしい。	児童生徒への不安を解消すること、また夢や希望をもって新設する学校へ通学していただくことは大切だと考えています。保護者の方々からご理解を得た後、丁寧に説明を行っていきます。説明の方法については、各学校の校長と連携していきます。

	質問	回答
36	統合で生じる環境の変化に、児童生徒の心のケアや支援をお願いします。	統合前年度には、授業や行事などの交流を通して集団づくりを行い、児童生徒の不安の解消に努めていきます。また、統合後のケアについては、加配の教員を配置したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中学校区に常駐させたりし、児童生徒の不安に対応していくことを検討しています。
37	統合する時点での、受験生への配慮は考えているか。(現小6)	中学3年生での統合により、受験に向けての不安があることは理解しています。生徒が安心して統合を迎えることができるよう、中学校2年生の時から、授業や行事などの交流を進めます。また、統合により、生徒の間に切磋琢磨が生まれ、受験勉強にもプラスとなるよう、心がけていきます。新校舎の建築が、授業への妨げとならないよう、最大限の配慮を行っていきます。
38	校舎の引っ越しを繰り返している児童への配慮をしてほしい。	現在の仮校舎への移転、統合時点での仮校舎への移転、新築後の校舎への移転と、多い方で3度の移転を経験することとなり、児童生徒には可能な限り負担をかけず円滑に新校舎へ移動できるよう努めていきます。
39	中学校卒業までにほぼ仮校舎で過ごす児童もいる。それらの児童は、卒業後に母校の校舎はないが、どう考えているか。	R9年度に新校舎が完成した後の、仮校舎を含めた現在の校舎の取り扱いについては未定です。
40	統合時と新築時に、できる限り、学校行事や授業に負担のない形をお願いしたい。	統合時と新校舎への移動時に、児童生徒へ一定の負担をかけることとなりますが、学校行事や授業に大きな影響が出ないように努めていきます。
41	教職員の数はどうなるのか。複数学級のメリットが実現できる配置となるか。また、学校司書やスクールソーシャルワーカーの配置はどう検討しているか。	教諭定数は、学級数により法令で定められていますが、小学校高学年における教科担任制や、学校体制上の課題を克服するための加配教員の配置を県教育委員会に要望していきます。また、学校司書、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ALTは、中学校区に1名を常駐させることを検討していきます。

	質問	回答
42	統合後数年は、各学校からの先生を配置して、児童生徒が安心できる環境への配慮をお願いします。	児童生徒が統合後も安心して学校生活を送ることができるよう、また円滑な学校運営を可能とするため、統合前の教職員を統合後の学校へ異動することができるよう配慮していきます。
43	教員不足で、大規模校では、教員がいない学級もあると聞かすが、統合後、教員を確保できるのか。	現在、全ての尾道市立学校で教諭定数を満たしています。児童生徒の教育環境の充実のため、教員の確保について、最大限の努力を行います。
44	統合時に、各小学校で授業の進度が異なっていると思うが、どう考えているか。	現在、各校とも、学習指導要領に基づいてシラバス（授業計画）を作成し、授業を実施していることから、進度に大きな差はありません。ただし、総合的な学習の時間については、各学校が地域の特色や伝統を踏まえ、教育課程を編成していることから、新設小学校においても、円滑に授業が実施できるよう、開校準備委員会（仮称）において、調整を図っていきます。
45	教職員にとっても新しい環境や取組となるが、教職員への配慮も検討してほしい。	統合前から、授業内容や教育課程等について教職員間の交流・連携の機会を設けたり、小中一貫教育について合同で研修を行ったりすることにより、教職員が負担なく、新しい環境に適應できるよう努めていきます。
46	教職員の働く環境を整えたり、部活を外部講師にお願いしたりするなどを検討してほしい。	教員の子供と向き合う時間を確保することで教育の質の向上を図るため、現在、学校における働き方改革に取り組んでいるところです。部活動指導員の配置や、今後の部活動の在り方についても、働き方改革の観点と、生徒の地域におけるスポーツや文化芸術に親しむ機会の確保、多様なニーズに合った活動機会の充実等の観点から、検討していきます。
47	今年度の学校選択制度の募集は、統合についての説明後に行うべきではなかったか。また、統合時に中学3年生となる、現6年生にも学校選択をさせてほしい。	児童生徒にとってよりよい教育環境を整えるため、どのような学校の在り方がよいか、精査していたことから、再編案の提示が学校選択制度の募集の後となりました。このことから、統合時に中学校3年生となる、現小学校6年生を対象に、R4年12月12日付けで、R4年12月23日を期限とした指定学校変更の申し立てについての案内を配付いたしました。

	質問	回答
48	放課後児童クラブはどこを検討しているか。	放課後児童クラブは、必要な施設であることから、小学校の施設内への設置を前提に、関係機関と調整していきます。
49	学校内の防犯に対する対策は検討しているか。	新校舎の設計に合わせ、どのような防犯対策が可能か検討していきます。
50	地域での関わりや活動がなくなることを不安に思っている。これまでの地域での取組やつながりを大切にしていきたい。	新設小学校の教育課程は、現在、各小学校や各中学校で取り組んでいる特色ある教育活動や伝統を踏まえて検討していくことになり、地域の方々との関わりは可能な限り継続していきます。また、統合時にコミュニティ・スクール化することを検討しており、より地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指していきます。
<b>土堂小学校の存続について</b>		
51	土堂小学校は残すべきである。 ・交通や、商店街・造船所・駅・千光寺・寺院など、ふるさと学習を行う利便性から。 ・街づくりの観点から、学校がなくなると更に人口減少が進む。	土堂小学校は、今後も児童数の減少が見込まれていること、耐震性の問題があること、土砂災害警戒区域に指定されていること、グラウンドが狭小であることなどから、新設小学校について提案をしたところです。また、提案した新設小学校は、校区内に教材となり得る資源が豊富にあり、土堂小学校が取り組んできた活動を踏まえながらも、これまで以上にふるさと学習を充実させることができると考えています。
<b>新設小学校の設置場所（久保小学校）について</b>		
52	以前の提案は、旧久保小に小学校を建築するということだったが、なぜできないのか。	久保小学校敷地内への小学校建築ですが、以前の提案においては、中学校を含めた検討を行う前の段階で、小学校敷地のみでの比較検討を行っており、久保小学校敷地内での統合校の設置を提案しました。今回の提案においては、学区内の中学校を含めた学校再編を行い、施設整備を行うことから、久保・長江中学校区内で統合小学校の整備場所を比較検討しました。結果、R7年度に統合する場合、統合後の学校設置場所で学びながら工事が可能な長江中学校敷地をより良い案として提案したものです。 以前久保小学校敷地内での統合小学校の建築を、提案した経緯はございますが、今回の比較検討では提案に至らなかったものです。（結果、長江中学校敷地での小学校建築が最良の案と考えています）

	質問	回答
53	通学の面を考え、旧久保小に中学校の校舎を建て、旧筒湯小にグラウンドを整備してはいかがか。	通学の面については、久保中学校敷地へ対象児童が通える調整を今後行ってまいります。 筒湯小学校にグラウンドを整備し中学校校舎というご意見ですが、学校敷地と離れた場所のグラウンドについては、安全面（日常的見守り）や移動時間の懸念もありますので、積極的に検討できる事項でないと考えております。（結果、久保中学校敷地での中学校建築が最良の案と考えています）
54	旧久保小に小学校を建て、現長江中に中学校を建ててはいかがか。	教育委員会としては、中学校は部活動を考慮し、より広いグラウンドを確保できる敷地が好ましいと考えており、久保中学校敷地と考えます。 久保小学校については、上記 52 番の回答のとおり、長江中学校敷地での整備を最良の案としております。 保護者のみなさまにおかれましては、様々な状況により異なる形をお望みであることは伝わってきますが、よりよい教育環境、工事過程、子どもの負担を考慮し決定した経緯をご理解ください。
<b>校舎の位置について（久保中学校敷地内 中学校）</b>		
55	久保中グラウンドに新校舎建築案は、体育館へのアクセスが悪い	久保中学校敷地での新中学校校舎については、11/29-12/1 の説明においてお話しした通り、敷地北側（現在の部室棟あたり）の案、または現在の校舎が建っている場所の 2 通りの場合を比較検討を行いました。どちらにも良い点悪い点があります。総合的に、工事のスケジュール、生徒の移転を考慮する中で、負担の少ない敷地北側案を提案しました。体育館へアクセスが悪い点ではありますが、今後検討において渡り廊下（屋根付き）でつなぎ、体育館側面から生徒が入場できる等、工夫を行い、この課題の解決を図るよう設計を行っていく予定です。
56	久保中校舎は現在と同じ位置がよい ① 大阪の池田小の事件を考え校門から校舎が近いは・・・ ② 窓から海が見える景色に思いがある	① 校舎が校門から近いことについて、事例に示していただいたような事態の時には、懸念があるのは理解します。懸念に対しまして、ソフト面を含めた安全対策を検討していきます。 ② 思い出として印象深いことは共有します。校舎の建築位置については上記 55 番の考えのとおり、工事中の生徒の負担等を考慮して敷地北側へ建築したいと考えています。学校の校舎については、昭和の時代から建て替えのたびに校舎の位置が変わる学校は少なくありません。かつて久保中学校に通った方が感じてきた尾道へ帰ってきたい思いは、地域に関する学習などで育めるよう努力していきます。
57	久保中敷地の新校舎は北側でなく、今の位置がよい。	

	質問	回答
施設整備について		
58	久保小学校敷地に建築できない理由がよく分からなかった。	<p>今回の提案においては、R7年度に統合する前提となっております。その理由は、将来的に統合もありうることを保護者に皆様にお知らせする前に、学校選択制度を利用して、久保小学校、長江小学校、土堂小学校へ入学された児童（R元年度入学）の児童が、自ら選択した学校で卒業できる年度での再編を行う計画としているためです。</p> <p>R7年度に統合する場合、久保小学校敷地で工事着手した場合、仮校舎の建築が必要で敷地内にグラウンドのない状況となります。そのため、R7-R8の校舎建築の年度において別の敷地で学んだ後、R9に久保小学校敷地へ通学することから、移転の回数が増加し児童への負担が大きいと判断しております。よって、統合後の学校設置場所で学びながら工事が可能な長江中学校敷地をより良い案として提案したものです。</p>
59	新しい小学校（長江中）に久保小中にあるような送り迎えの駐車場が必要	保護者の送迎スペースについては設置の方向で検討しています。長江中グラウンド側敷地内が第一候補となります。R7-R9については、学校とも連携し敷地内に暫定的に送迎スペースを確保したいと考えています。ただし、朝夕の送迎車両と子どものグラウンドでの遊びの動線が懸念されます。施設整備が完了するR10年度以降は、現在の校舎敷地を含め、駐車場が確保できるよう設計していく考えです。
60	長江中学校敷地では既存校舎の使用は可能と考える。地域住民からも土砂災害が起きそうな部分（道路）の整備も上がっている。どのみち対策しないといけないなら小学校のため整備すべき。	ご意見のとおり長江中学校校舎の既存校舎の使用は可能ですが、この先、20～30年継続して使用していくためには、大規模改修が必要と考えております。また、改修工事においては、校舎全体の改修となり、グラウンド側に仮校舎を建築して工事を進める想定となります。この状況は、グラウンド側に新校舎を建築する際と同様な状況となります。長江中学校校舎の築年数が40年を経過してくる中、このタイミングでの改築を行い、Rの時代に求められる教育環境、環境への配慮のある校舎を建築すること提案させていただいております。道路の整備要望ですが、道路管理局と連携させていただきます。
61	駐車場の整備は。 ・大型バス乗り入れ可能な出入口の整備や、自動車旋回場など安全に乗降できる場所の確保。	大型バスの乗り入れはグラウンドへの通路を確保し、課外活動等の乗降が可能となるよう配慮する予定です。日常的な送迎の自動車旋回場などは、上記59番の回答のとおり、確保に努める予定です。

	質問	回答
62	5階校舎には ① エレベータを設置するか。 ② トイレは新しくなるのか？ ③ 校内の防犯対策は ④ 災害が起きた時の避難時間が長い	① 設置します。 ② トイレについて、乾式化（拭き掃除のみでメンテナンスできる）とし、洋式化についても各トイレ内に1基は和式を残しますが、その他は洋式便器としていく予定です。 ③ （別途回答有）上記回答49参照 ④ 避難経路については、文科省、国交省の指針に基づき確保します。上階からの避難は、2方向避難により階段で非難するほか、避難器具を使用することも想定されますが、日常的な避難訓練を行い、非常時に対応できるよう配慮していく考えです。
63	新校舎はエレベータやバリアフリー対策を充実させてほしい	エレベータやバリアフリー対策については、文科省、国交省の指針に基づき整備します。車いす等が必要な方が校舎内で移動ができるよう施設整備を行う考えです。
64	5階校舎における火災時の避難対策や転落防止対策は。	文科省や国交省の指針に基づき対策を行います。
65	校庭の遊具の充実については。	他校と同等程度整備します。遊具の種類については、遊びのほか、体育で使用する器具を抽出し設置していきます。
66	現校舎敷地を課外活動の場に活用してほしい	課外活動（畑）の場についても敷地内に確保できるよう設計していきます。その場所が現校舎敷地になるとは限りませんが、課外活動の場を確保していく予定です。
67	5階校舎により、グラウンドに陽が当たらない点を懸念している。	なるべく日照を確保する計画とします。 （南側は開けているため、常時日影になることはない。）
68	整備する教室について ① 15教室必要か ② 特別支援がなぜ4教室 ③ 4・5階は危ないのでは・・・	① 整備する教室数についてですが、新校舎が完成するR9年度の推計学級数を基に算定しています。統合小学校は普通教室12学級、特別支援教室は3学級（全校247人の7%）を想定しています。また、統合中学校は、普通教室12学級、特別支援教室は4学級（現小学校の人数から推計）を想定しております。 ② ①と同様 ③ 4,5階建てであることの懸念について、対策としては上記62番、64番等の対策を行うことを考えています。

	質問	回答
69	新しい小学校の屋内運動場は狭くないか。広さや施設の基準は。	11 学級から 15 学級規模では屋内運動場の基準面積は 919 平方メートルです。基準面積を確保する計画とします。
70	卒業する年の3学期だけでも新校舎へ入りたい	R8 年度末が新校舎の完成時期です。よって、現在の小 5 の児童、小 2 の児童はそれぞれ中学校の校舎、小学校の校舎完成に間に合わない学年となります。校舎の完成する月が 3 月となれば願いはかないませんが、校舎完成後に物品の引っ越しを行う必要があり、1 月末に完成することを理想として工程を検討していきます。
71	新設校舎には十分な施設を ① IT 設備、お湯が出る手洗い ② 屋根付きプール	新校舎においては、今後の教育に必要なものは整備していきます。IT 設備については、完成時において最新の取り組みができるよう設備を検討したいと考えています。また、教育関連設備以外（トイレ、手洗いなど）についても、他の公共施設において導入していく設備については他校とのバランスを考慮しながら、学校へも設備できるよう配慮する予定です。
72	久保中学校敷地北側の校舎について、防音対策をしてほしい（バイパスが近いから）	新校舎の設計時において、騒音の影響を確認し業務を行います。
73	給食施設は建築できないか。中学校への給食の導入は。	給食施設の建築は検討していません。 中学校給食の導入は R8 年度から予定しており、センター方式として給食センターから各学校への配送を行う予定です。センター方式による給食の提供は今後尾道市全体へ広げていく予定であり、自校給食と同様な献立を立て、食育を行うにあたり、自校給食との差がないよう工夫を行います。
74	自校方式の給食がありますか？	上記と同じ

	質問	回答
耐震化について		
75	(土堂小学校の)耐震化工事を仮校舎に通学している時期に行うべきでは？	今回の取組において、今後の児童数の推計から複数学級化を行うため、学校再編を行いたいと考えています。新たな学校を整備するにあたり、該当学区内（久保・長江中学校区内）でより良い施設が整備でき、安全な敷地を比較検討した結果、土堂小学校ではなく長江中学校敷地内へ再編後の小学校を整備する案の提示に至りました。まず、学校再編が必要な状況のため、土堂小学校単独で存続することはしないと考えており、現時点での耐震化工事を行うことはありません。また、再編後の小学校として使用していく場合、築80年を経過した校舎を耐震化して継続使用することは、文科省の指針を超えた使用期間となることから、新たな校舎への改築が必要と考えていることから、耐震工事を行わないと考えているところです。
76	土堂小学校耐震化の話はどうなったのか？	上記75番にあるとおり、今後、それぞれの学校施設に新たな整備が必要となっている状況の中、施設整備を行うにあたり、将来の児童推計等を勘案した結果、学校再編を行う方針です。よって、土堂小学校を単独で存続しないと考えていること、また再編後の学校としても築80年を経過していることから継続使用を行わないと考えていることから、現時点で実施する予定はありません。
77	耐震化が言われ始めて以降、倒壊した建物は全国何件か。	東日本大震災時に公立学校（幼・小・中・高校・中等・特別）は6250校被害（地震・津波・火災）を受けそのうち「建物の被害が大きく、建替え又は大規模な復旧工事が必要とおもわれるもの」は202校。熊本地震では、約1000校が被害にあったが学校施設本体が崩壊するといった被害はなかった。（プレースの破断や外壁のひび割れ、天井の落下などは有）
土砂災害警戒区域等との関係について		
78	土砂災害警戒区域、特別警戒区域には新たな施設整備を行わないことはいつどのように決まったのか？	H26年の広島市での土砂災害を受け、広島県が土砂災害防止法に基づき、警戒区域、特別警戒区域の指定が行われた時期をきっかけに、安全面に対する考え方をもち、H30の西日本豪雨の際、本市内でも被害が生じたことから、よりその考えが強くなった経緯があります。現在も学校施設をはじめ、警戒区域内、特別警戒区域内等には建物を設置しないよう配慮を行っています。

	質問	回答
79	山波小は土砂災害警戒区域だが、単独で残ることに納得しがたい。	市の対応方針
80	土砂災害警戒区域に新しい施設を建築できないなら、警戒区域そのものを整備する発想はないか。	<p>① 新たな施設は土砂災害警戒区域・特別警戒区域内には整備しない。</p> <p>② 既存建物が土砂災害警戒区域・特別警戒区域内に入っている場合ソフト（人側）で対応。</p> <p>*土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を土砂災害警戒区域（イエローゾーン）にすることは可能ではあるが、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）を無くすことは不可能。</p>
跡地利用について		
81	長江中学校の敷地の小学校、グラウンド側に集約となっているが、跡地利用は？	跡地の利用については、今回提案しました学校再編案の方向性が決まった後、本格的な検討を行いたいと考えております（学校の形が決まらないとどこが跡地か定められないため）。方針については、地域の意見を参考に、尾道市公有財産検討委員会内で決定していく予定です。
82	旧校舎も活用してほしい。公園が少ないので校庭の開放も行ってほしい	跡地利用については、上記81番のとおり方針を決定します。ご意見いただいた校庭の開放についても参考にさせていただきます、検討を行います。
83	人口減少地域の学校の校舎は、人口増加地域の学校へ移築する、学校がなくなった土地には、公民館を移築するなど、限りある資源を最大限活用する仕組みを検討してほしい。	教育委員会だけでなく、尾道市公有財産利活用検討委員会にて、市全体の施設の在り方について様々な方法を検討してまいります。

	質問	回答
工事について		
84	<p>工期中でも、</p> <p>① グラウンドで遊ぶことが可能か</p> <p>② 粉塵とか大丈夫か</p> <p>③ 工事中は別の場所に通うのがよい。</p> <p>④ 騒音が心配</p>	<p>① 工事中であっても文科省の示すグラウンドの基準面積を満たしており、遊ぶスペースは確保されていると考えております。ただし、保護者による送迎時間帯には、遊ぶスペースは確保に努めますが、何らかの制限が必要かもしれませんのでご協力をお願いします。</p> <p>② 防音シート、仮囲い等、工事による影響を最小限にする設備を設けます。工事受注業者とは概ね2週間に一度程度、状況確認の協議を行いながら工事を進めますので、影響が生じた際は、随時対応を行います。</p> <p>③ 子どもたちの負担に関してですが、別の場所で学ぶ手法も考えられますが、2年ごとに通学する場所が変わることは、より負担が大きいと判断しております。よって、騒音等の影響や、学校での活動スペース等の確保に努め、統合後の敷地で開校し、工事を進めたいと考えています。</p> <p>④ ②と同様、影響を最小限にする設備を設けます。</p>
85	校舎の工事や仮校舎の落ち着いた状況で受験に対する不都合は生じないのか	受験に対する不安ですが、中3を迎える学年で再編となる学年をはじめとして、配慮の対策を検討していきます。具体的対策は、今後の課題として検討してまいります。
86	耐震化ができない理由の1つに、居ながら施工の困難さを挙げているが、新築工事はなぜできるのか。	<p>土堂小学校耐震化のできない理由に対する質問と考えております。</p> <p>土堂小学校の耐震化工事においては、工事中の騒音による学習環境の悪化が生じるため、工事中校舎内で学びながらの工事ができないことから、グラウンドに仮校舎を建築する必要が生じ、工事期間中グラウンドがない状況となり、学校運営ができないと判断したものです。</p> <p>新小学校の校舎は、長江中学校敷地のグラウンド側に建築予定です。工事中に基準面積を満たしたグラウンド、屋内運動場、校舎を確保できる状況であることから、居ながら施工での新校舎の建築ができるものであります。</p> <p>※状況の図面は、11/29-12/1 説明会資料 49 スライドを参照してください。</p>
87	工事中に長江中の部活動に縮小や変更があるのか心配	まず長江中学校の部活動についてですが、R6年度までの再編前の状況は、工事を行いませんので現在と同じ状況です。R7年度からは、久保中学校敷地の統合中学校での活動となります。R7-R9にかけて敷地内の工事を実施しますので、現在の久保中学校と同じスペースを使用することはできませんが、活動に影響がないように他の敷地での活動も含めて検討していきます。

	質問	回答
88	工事中のグラウンドの面積は？ 体育や授業、クラブ活動に支障はないか？	上記 84 番、87 番に同じ
99	工期が遅延する可能性はあるか。	不測の事態（資材調達遅延、地中障害物、気象状況など）により遅延する可能性はあります。
90	長江小学校の体育館を現在工事しているが、いずれ解体するなら無駄なことではないか。	照明器具の落下対策等で安全性に係るものであり、また、いずれ解体は行う予定ではあります。新しい体育館完成までは最短でも数年はかかるため、使用期間は短いかもしれませんが必要な工事だと考えています。

○ 令和5年1月10日版

- 23番の回答に下線部分を追記しました。
- 25番の回答に下線部分を追記しました。

久保・長江中学校区の学校再編について「アンケート結果への回答（1月10日版）」に対する質問への回答

令和5年1月24日版 尾道市教育委員会事務局

	質問	回答
<b>令和5年1月10日版「アンケート結果への回答」に対する再質問・追加質問など</b>		
91	施設分離型の小中一貫教育校では具体的にどのような効果があがっているか。	広島県内では、呉市、府中市、大竹市などで小中一貫教育校が導入されています。呉市では平成19年度から全ての中学校区で小中一貫教育を開始し（現在25中学校区、施設分離型は21中学校区）、中1ギャップの解消と自尊感情の向上に重点を置いた取組から始め、現在では、資質・能力の育成「知識・技能、思考・判断・表現等」に重点を置いた取組を行っています。また、全校で小中一貫教育推進コーディネータを指名し、中学校区内の小中学校の児童生徒、教職員、地域をつなぐ役割や、小中で一貫した教育研究を推進する役割を担っています。各中学校区では、中学校教員の乗り入れ授業や小中合同行事等を、中学校区ごとの特色（立地、規模、教職員の配置等）を生かして行っています。これまでの取組により、生徒指導上の課題の克服、学力向上等の効果があったと聞いています。
92	小中一貫教育に係わる教員の研修は、市内全体の教員が対象か。統合校に来る教員が対象か。	開校準備委員会（仮称）の設置と同時期に、教育委員会と関係する6校の教職員が中心となって新しい学校づくりを始めます。教職員研修は6校に勤務する教職員を中心に行うこととなりますが、毎年度末には教職員の異動もありますので、市内全体の教職員へ情報発信していくことも必要であると考えています。
93	教育効果を上げる方法を具体的に示してほしい。	小中一貫教育校では、学校教育目標、目指す資質・能力、教育研究の研究主題、生徒指導規程等、学校運営上必要な事項の多くが、小中学校で共通となります（発達段階により内容や表現の違いはあります）。そのため、教職員は一つの目標の下、共通の指導方法で9年間児童生徒に対応することが可能となります。
94	9年間を一体的にとらえた教育活動とあるが、具体的にはどうするのか。	関係する2中学校と4小学校が、9年間を通じた系統的な教育課程を編成していくこととなります。例えば、総合的な学習の時間では、中学校区で目指す資質・能力を育むために、2中学校区の文化から学んだり（文化財、伝統文化等）、先人から学んだり（山口玄洞、小林和作等）する教育内容を、現在の中学校区を超えて展開できます。現在も小中学校でそれぞれ教育内容として実施されていますが、9年間という視点で系統的に再構成することが可能となります。

	質問	回答
95	閉校となる日はいつか。学校とのお別れ会は行われるのか。	教育委員会が提示している案では、令和7年3月31日となります。閉校事業実行委員会（仮称）が設置された後、具体的に閉校式の実施や記念事業について、検討をしていくこととなります。
96	統合前の学校間交流はどの時期から行われるのか。	尾道市内で統合した学校では、統合前年度に学校行事や授業で児童生徒が交流を行っています。開校準備委員会（仮称）の設置と同時期に、教育委員会と関係する6校で、交流の内容や時期・回数等、学校間交流事業について計画し、統合前年度に交流事業を進めていきたいと考えています。
97	制服等は統合時に買い替える必要があるのか。	制服や体操服、通学かばんなどの学校規定品は、開校準備委員会（仮称）を設置し、検討していくこととなります。その際、統合時点における2年生以上に在籍する児童生徒の学校規定品については、統合に係る負担をできるだけ保護者に生じさせない観点から、検討していくこととなります。
98	バス通学（補助）や自転車通学についてはどうなるか。自転車通学は認められるか。	現在、2中学校区の通学バス支援では、山波小学校区から久保中学校に通学する生徒について、国道2号線最寄りのバス停から防地口までの路線バス料金の3分の1を補助しています。自転車通学では、長江中学校は自転車通学を認めていますが、久保中学校は自転車通学を認めていません。また、尾道市内の通学支援の基準は、小学校3キロ以上、中学校5キロ以上の通学距離としています。これらの現状を踏まえた上で、開校準備委員会（仮称）の中で、通学対策の在り方（自転車通学も含む）を検討していくこととなります。
99	長江通りには、歩道がない箇所、交通量が多い箇所、土砂災害警戒区域に指定されている箇所などがあり、安全性は確保されるのか。	通学路の安全対策については、開校準備委員会（仮称）の中で、学校・保護者・道路管理者・警察・教育委員会等が合同で通学路候補となる道路を合同で点検します。合同点検の中で抽出された危険箇所については、尾道市通学路交通安全プログラムの中に組み入れ、対策を検討し改善を図っていきます。

	質問	回答
100	統合前に知っておきたいことについて、協議をする場はあるか。	開校準備委員会（仮称）の中で、開校に向けて必要な事項について検討していくこととなります。また、開校準備委員会の中では、細部にわたって協議していくための「部会」が必要だと考えています。全ての関係する保護者の方へは、進捗状況がわかるよう「たより」を作成する等情報発信し、理解を得ながら進めることが必要だと考えています。
101	区域内の建物の建替えは可能か。（土堂小学校を存続し区域外に鉄筋コンクリート造を新築すればよいのでは？）	現時点の市の考え方を再度説明します。 新たな建物を建築する際、建物の敷地が土砂災害警戒区域、特別警戒区域内に入らないこととしています。確かに建物の建築にあわせて対策を講じれば建築ができますが、多くの利用者が見込まれる公共施設について、安全性を確保するため、区域内ではなく、より安全な区域外へ建築すべきであるという考えです。 まず、土堂小学校の存続について、久保・長江中学校区全体で、今後の児童推計からより良い教育環境の確保（適正な学級規模の確保）が必要なため、校舎の建築の可否に関係なく、単独での存続は考えておりません。 土堂小学校敷地についても、区域を外しての建物の建築を検討しており建築可能ではありますが、高層階かつ複雑な構造になること、また、他の新校舎建築敷地との比較で、より周囲が土砂災害警戒区域、特別警戒区域でない敷地を優位と考えることにより、土堂小学校敷地内ではなく、現在は長江中学校敷地での新校舎建築案を提案しております。

	質問	回答
102	文部科学省は校舎を耐震化して築80年を超えて使用することを禁止しているのか。	<p>文部科学省の指針について説明します。</p> <p>鉄筋コンクリート造は築40～50年で建て替えが必要であるとされてきました。昭和の経済成長期（第2次ベビーブーム）に一斉に建てられた現在の校舎が、また一斉に建て替えになった場合、多額の費用が必要となり財政面の確保が全国的に課題となった背景があります。</p> <p>そこで、築50年で建て替えを行うのではなく、改修工事を行うことで、築80年まで建物の寿命を延長し、一斉に建て替えを避けることを目的として学校施設の維持管理に関する指針を作成しております。</p> <p>※改築（建て替え）中心の考え → 長寿命化への転換</p> <p>よって、築80年を超えての使用を禁止しているわけではありませんが、築80年まで建物使用を延長し、建て替えを行うことを推奨しているという状況です。これを受けて尾道市教育委員会では、すべての学校施設について築80年を経過した建物については、改修が必要な場合、（改修を行い延命するのではなく）改築を行うという考えを持っているものです。建物によっては、築80年を超えて使用できる建物は存在しますが、学校施設という用途も考慮し、建て替えを行う方針です。</p>
103	統合校では自校給食で実施してほしい。	<p>学校給食は現在、小学校は、栗原北学校給食共同調理場で調理したものを配送しており、中学校は、選択方式によるデリバリー給食の提供を行っております。</p> <p>教育委員会では、市内全域の給食施設整備計画を策定し、市内のすべての中学校で全員給食の開始を目指し、新たな施設の実施設計等に着手しており、令和7年度中に完成する予定です。</p> <p>現在の栗原北学校給食共同調理場からの配送は、令和7年度末までの予定となり、令和8年度からは新たなセンター方式の給食調理場から統合校となる小学校、中学校へ給食を配送する計画となっております。</p> <p>中学校の全員給食を含めて一斉に実施するため、自校方式とはなりません。新しい施設から温かい給食の提供をできるよう工夫していく予定です。</p>

○ 令和5年1月24日版

- ・ 91番から103番の質問回答を追記しました。